

TOTOサニテクノ株式会社

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく行動計画

TOTO サニテクノ株式会社では、女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：2026年 4月 1日 ～ 2028年 3月31日

2. 当社の課題

- (1) 管理職となりうる女性社員の育成、登用
- (2) ワークライフバランス実現に向けた多様な働き方の活用促進

3. 内容

- ・女性管理職の離職率0%を維持し、かつ管理職候補の女性を育成する
- ・全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満にする
- ・男性の育児休業・育児目的休暇等の両立支援制度について社内への周知、取得促進

4. 主な取組内容

目標1：女性管理職の離職率0%を維持し、かつ管理職候補(係長級)の女性を2名育成する。＜女活法＞

＜対策＞

2026年4月～ 女性管理職と上司との定期面談時に働きづらさや業務遂行に際して障害となるものがないか等ヒアリングを実施し、孤立や離職を防ぐ

2026年4月～ TOTO 主催の「女性管理職候補者研修」の活用（年1回）

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満にする。

＜女活法＞・＜次世代法＞

＜対策＞

2026年4月～ 特別条項（45H 超）適用の社員がいる職場を社内会議体で公表し、注意喚起を促す

目標3：男性の育児休業等・育児目的休暇の取得率85%以上 ＜次世代法＞

＜対策＞

男女が共に活躍するため、男性の育児休業の取得を推進

2026年4月～ 新任管理職研修で取得推進への理解を求める

2026年4月～ 妊娠・出産時の意向確認書が提出された際に、育児休業を含む育児目的休暇を一覧表にして対象者に配布する

以上